経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第７５号　令和５年度岩国市一般会計補正予算（第５号）
議案第１００号　令和５年度岩国市一般会計補正予算（第６号）
以上２議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第８０号　令和５年度岩国市市場事業特別会計補正予算（第１号）
議案第９６号　指定管理者の指定について
議案第９７号　指定管理者の指定について
議案第９８号　指定管理者の指定について
以上４議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第７５号　令和５年度岩国市一般会計補正予算（第５号）についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、

農林水産業費の農業土木費の農業用施設新設改良費の農業水路等長寿命化・防災減災事業に関し、
委員中から、事業内容についての質疑があり、
当局から、「県が実施する防災重点農業用ため池の耐震化工事の一環として、美和町の小田（おだ）ため池と周東町の小祖生畑（こぞおばた）ため池の２か所を対象とした事業である」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「ため池の安全性の確保が全国的な課題となっており、山口県も取組を強化しているが、本市では、このほかにどのような取組があるのか」との質疑があり、
委員中から、「令和２年度と令和３年度に、本郷町の岡（おか）の迫（さこ）ため池と玖珂町の西ヶ浴（にしがえき）ため池において、農業用としての利用がないため、切下（きりさ）げ・切開（せっかい）の工事を実施した。今後については、由宇町の西城（さいじょう）ため池で切下（きりさ）げ・切開（せっかい）を計画している」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「地元の方からは、離農対策として、水路の改修に対する補助内容を拡充してほしいという要望が出ている。今後も制度の調査・研究をお願いしたい」との意見がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。
以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。